

二〇〇六年五月五日発行／毎日発行／一九九一年九月三日第三種郵便物認可

KSKQ

No.30

# 障害者事業団だより

財団法人箕面市障害者事業団

## 障害者事業団設立 15周年記念誌



～ 15周年を記念し、はじめて20名の職員の

集合写真を撮影いたしました～

ごあいさつ ----- 2P

事業団ニュース ----- 3P

15周年特集 ----- 4P

「るうぷ」から始まる事業団／啓発講座の歩み(H13～H17)

機関誌総目次(H13～H17)／役員任期一覧表

重度障害者市民の

Viewpoint ----- 18P

調査研究事業の中間まとめ ----- 20P

支援センターだより ----- 26P

就労支援事業について ----- 28P



# 15周年を迎えて

財団法人箕面市障害者事業団  
理事長 尾池 良行

財団法人箕面市障害者事業団は、設立15周年という節目を迎えることができました。

これも、箕面市、市内関係団体の皆さま、本事業団活動に賛助いただいている会員の皆さまの温かいご理解、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。また、種々に亘りご指導賜っている大阪府商工労働部、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構をはじめとする関係機関・団体の皆さまにも衷心よりお礼申し上げます。

15年を振り返ると、喫茶店の運営に始まり、障害者市民の働く場を創り出した設立当初、雇用支援センターの指定を受ける等で障害者市民の企業への就労支援に取り組み始めた時期、ここ最近の収益事業での利益が思うように上がらず経営改善に向けた取り組み、その全てが試行錯誤の道のりでしたが、そのたびに採用検討委員会、自主事業運営委員会の委員の皆さま等に参画いただき、事業団の進むべき道すじをご示唆をいただき、今日まで公益法人として事業団運営ができましたことに対しても、感謝に耐えません。

本年4月1日に障害者自立支援法が施行されます。法律の中身は、費用負担の問題や、就労に向けた仕組みの具体性が不足していることなどから、各方面で大きな議論を招いていますが、障害者の自立を支えるための手段として、地域での就労支援の仕組みが法の理念に位置づけられたことに関しては、感慨深いものがございます。障害者就業・生活支援センターやジョブコーチをはじめとする数々の就労支援制度の登場は、障害者事業団を設立した際に描いた『障害者市民が地域で働く』ことに向けた実践そのものであるからです。私どもも、障害者市民が地域で働くために必要な取り組みを、今一度原点に戻って見つめなおしていきたいと考えております。

試行錯誤の道のりは、まだまだ続きます。障害のある人が生き生きと働くことができる社会となるために、その道のりがたとえ険しくとも、地域の皆さまと共に前に進んでいきたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 事業団 ニュース

障害者事業団の  
ここ最近のアレコレです

日本財団から補助をいただき、  
リフト付き車両を購入いたしました。

リサイクルセンターへの移動等、車椅子が必要な職員をはじめ、事業団職員の移動手段として、活躍してくれることでしょう。

これまでの車両は、かれこれ10年以上使ってきました。愛着もあったのですが、排気ガス規制の関係で車検を受けられなかったり、修理を重ねても走行に支障があったり等で、使用を続けていくことが困難になっていたのです。



改めて感じるのが、車椅子のリフトを固定する部分の進化です。

これまでは力任せにベルトを締めていたのが、ボタン一つで確実に固定できます。

車に乗る人も、介助する人も安心ですね。

自動車販売会社の担当者によれば、ユーザーの声を受けて、進化してきたのだとか…。

乗り心地も上々。

みんなで丁寧に使って

いきたいと考えています。



## 15周年記念特集

### 『るうぷ』から始まる事業団 ～事業団の歴史を振り返る～

ここでは皆さんと一緒に、『るうぷ』の歩みを中心とした事業団の自主事業の取り組みと障害者の就労支援施策の変遷を振り返りたいと思います。

昭和62年、事業団の前身だったモデル事業推進協会が設立されましたが、協会が運営するメイプルホールの「喫茶るうぷ」と、第一市民プールでの「売店るうぷ」が『るうぷ』の始まりです。それから、18年が経過しようとしています。障害のある人が実習生として働く市民プールの売店のお客さんとして、駄菓子やアイスクリームを毎日のように買いに来ていた小学生たちも、すっかり大きくなっているでしょうね。

『るうぷ』が歩んできた昭和の終わりから現在にかけての期間は、障害のある人の職種の拡大や、障害者が地域の企業で働くことを後押しする制度が国レベルでも次々と整備された期間と重なります。

「どうして障害者は学校を出ても働くところはないのか」「最初から施設や作業所をめざしても良いのか」という議論が事業団誕生のきっかけとなったことは、事業団の職員間で語り継いでいる歴史の一つです。ただ、今では障害者雇用を受け入れる企業さんの理解もあって、企業で働き続ける障害者市民もずいぶん増えてきている現実があります。

ここ箕面でも、10年前に開所した障害者雇用支援センターの支援を受けながら働き続けている人が約50人、厚生労働省の障害者雇用実態調査によると、全国で平成5年から平成15年の10年間で知的障害者の障害者雇用実数が6万人から11.4万人と5.4万人増加しています。

とはいえ、当初の「障害者の働く場」が十分確保できているとは到底思えません。また、公共施設内での花屋や喫茶店の運営を行う『るうぷ』には売上収入の確保に限界があります。平成18年度から、メイプルホールの喫茶るうぷとフラワーショップグリーンるうぷが、就職を目指す障害者市民が働くためのトレーニングをする場に模様替えすることになったのは、そんな現状を踏まえた上での『るうぷ』の新たな取り組みの一つです（後のページで詳しく紹介していますのでご覧ください）。

これからも、障害のある人が「働く」ために、『るうぷ』が担わなければならない役割は、まだまだたくさんあると思っています。

	『るうぷ』を中心とした事業団の動き	制度面での変遷
昭和62年 (1987年)	* 障害者事業団モデル事業推進協会設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「身体障害者雇用促進法」が「障害者の雇用の促進等に関する法律」に名称変更され公布</li> </ul>
昭和63年 (1988年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市民プールで売店『るうぷ』を運営開始</li> <li>◎メイプルホールで喫茶『るうぷ』を運営開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害者が雇用率制度の対象となる</li> <li>・ 特例子会社制度創設</li> <li>・ 障害者雇用率を1.5%から1.6%に改正</li> </ul>
平成2年 (1990年)	<p>* 財団法人箕面市障害者事業団 設立</p> 	
平成3年 (1991年)	<p>* 本部事務所を萱野から瀬川に移転</p> 	
平成4年 (1992年)	◎教育センターで喫茶『るうぷ』を運営開始(~平成8年)	
平成5年 (1993年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* リサイクルセンター運営事業開始</li> <li>* ビルメンテナンス事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間雇用(当時は週22時間以上33時間未満)の重度障害者の雇用率適用</li> <li>・ 重度障害者のダブルカウント</li> </ul>

平成6年  
(1994年)

- ◎箕面滝の滝壺前で、売店『るうぷ』を運営(~平成8年)
- ・売店の商品を、「狙いに来る」おサルさんと熱きバトルもあったとか...

平成7年  
(1995年)

- \*箕面市障害者事業団5周年



平成8年  
(1996年)

- \*本部事務所をささゆり園内に移転
- \*箕面市障害者雇用支援センター開所
- \*障害者福祉センター『ささゆり園』運営の受託 (~平成15年)
- ライフプラザで喫茶『るうぷ』、フラワーショップ『グリーンるうぷ』の運営開始

平成9年  
(1997年)

- ◎東生涯学習センターで喫茶『るうぷ』の運営開始 (~平成11年)

平成10年  
(1998年)

- ◎コープ箕面中央店で『たのむわ買ってえ屋』の運営開始 (~平成13年)
- ・吉本クラブからの業務協力を得ながら、キャラクターグッズや駄菓子を販売。新たにコープで採用された障害者従業員の働く場となる。



- ・障害者雇用支援センター制度創設

- ・知的障害者の雇用義務化
- ・障害者雇用率を1.8%に改正
- ・社会福祉法人も指定対象となる「あっせん型障害者雇用支援センター」制度創設

平成11年  
(1999年)

- ◎『くるくる朝市』の運営 (~平成15年)
- ・「もっとたくさんの人に障害者団体のことを知ってもらおう」との思いから、関係団体と市民の参加型イベントとして、現事務所に移転するまで、毎月最終土曜日にささゆり園で続けた。



平成13年  
(2001年)

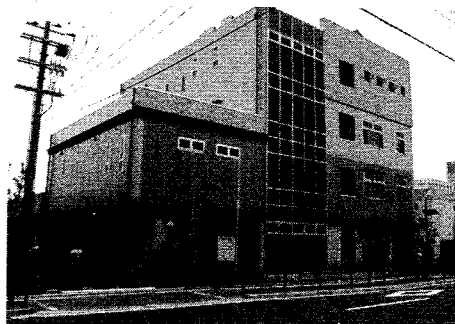
- ◎『るうぷ』が「みのおみちくさロード」に加盟
- ・障害者市民が地域の活性化・街づくりに主体的に参画することを目指す趣旨に賛同し、『るうぷ』3店舗が加盟



平成14年  
(2002年)

- \*本部事務所と雇用支援センターを、ふれあい就労支援センター「ジョブアシストみのお」に移転  
(独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構助成金活用)

平成15年  
(2003年)



- ・トライアル雇用制度創設
- ・就業支援と生活支援を一体的に提供する障害者就業・生活支援の拠点づくり試行的事業を実施(平成14年から「障害者就業・生活支援センター」として本格実施)

- ・職場適応援助者(ジョブコーチ)事業の創設

\*国制度のジョブコーチを配置し、雇用支援センターと合わせ、企業での就労支援を拡充

\*「障害者市民なんでも相談事業」の実施と職場実習事業の拡充

職場実習の対象を在宅や授産施設、作業所に在籍する人から養護学校等に在籍する学生にも広げ、より多くの人に「働く体験の場」を提供できるようにするとともに、市民からの相談を受けやすくするために相談事業を開始した。

平成16年  
(2004年)

◎喫茶『るうぷ』職員がアビリンピック全国大会に出場

◎モデル事業推進協会時代から喫茶るうぷで働いている職員が、アビリンピック(障害者技能競技大会)の喫茶サービスの部で、大阪大会で最優秀賞を受賞。また、全国大会でも努力賞を受賞した。



平成18年  
(2006年)

◎フラワーショップグリーン『るうぷ』、メイプルホール喫茶『るうぷ』が、「障害者の働く場を創り出す」という目的から一般企業での就労を目指す障害者市民のトレーニングの場に転換

・精神障害者が雇用率制度の対象となる



# イベントへの参加

これまで、事業団主催のイベント、その他地域で開催されるイベントに積極的に参加してきました。イベントの販売を通して、事業団活動の財源を確保するだけでなく、多くの市民の皆さんに障害者職員が働く様子を知ってもらいました。

## ☆ 主な参加イベント

### 春～夏

ささゆりフェア  
春のこどもカーニバル  
松寿荘まつり  
労働センター「大バザー」



大植木市  
花の市

箕面まつり  
唐池まつり

あかつき納涼祭

ライフプラザ夏祭り

如意谷祭り

止々呂渕納涼盆踊り大会

通年 アンテナショップ

くるくる朝市



### 秋～冬

父母の会バザー  
牧落八幡宮秋まつり  
消防フェア  
OM製作所 販売

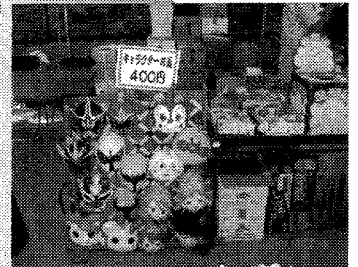
ふれあい広場  
あかつき農園芸祭  
よっといでまつり  
花咲かフェスタ  
農業祭

みちくさロード  
障害者週間記念販売

ライフプラザX'masコンサート

クリスマスリース教室

親の会バザー



イベントでは、「喫茶るうぶ」のオリジナルコーヒー、カレー、焼きそば、綿菓子、あても、「グリーンるうぶ」の季節の花苗・花鉢等、開催イベントの趣旨にあわせて色々な商品を販売してきました。

# 総目次

機関誌「事業団だより」 No.19~No.29

発行 01.3.31~06.2.13

## NO.19 01.3.31 発行



- 10周年記念セレモニー報告 …… 2
- 障害者問題連続講座  
第1回報告 …… 9
- 歩んできた足跡をふりかえって  
(設立前~平成11年度) …… 25  
啓発講座の歩み …… 33
- 機関誌総目次  
NO.10~NO.18 …… 37
- 掲載された新聞記事から …… 40
- 役員・評議員任期一覧 …… 42
- 編集後記 …… 48

## NO.21 02.3.31 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 障害者問題連続講座 第1回報告 …… 3
- 支援センターだより …… 8
- 西へ東へ …… 10
- Viewpoint …… 12
- くるくる朝市について …… 14
- 私の趣味・第14回  
田久保勝利さんの巻 …… 15
- 寄附者のご芳名 …… 16
- 編集後記 …… 16

## NO.20 01.11.2 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 事業紹介シリーズ⑰  
喫茶するうぶへ「いらっしやいませ」  
たくさんの方と出会える場で「働く」 …… 3
- 支援センターだより …… 6
- 障害者問題連続講座  
第2回・第3回報告 …… 8
- 西へ東へ (第24回てんかん  
学基礎講座) …… 10
- Viewpoint …… 12
- くるくる朝市コーナー …… 14
- 私の趣味・第13回  
正木充子さんの巻 …… 15
- 寄附者のご芳名 …… 16
- 編集後記 …… 16

## NO.22 02.11.30 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 事業紹介シリーズ⑱  
障害者雇用のパイオニアとして、  
安全衛生に取り組む  
「ひやっとした」小さなことも  
大切にしてきた一三年間 …… 3
- 支援センターだより …… 6
- 障害者問題連続講座  
第2回・第3回報告 …… 8
- 西へ東へ  
(日本職業リハビリテーション  
学会 第30回大会) …… 10
- Viewpoint …… 12
- 私の趣味・第15回  
大谷智宣さんの巻 …… 15
- 寄附者のご芳名 …… 16
- 編集後記 …… 16

## NO.23 03.31 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 障害者問題連続講座 第1回報告 …… 3
- アジア太平洋障害者の10年について(資料) …… 6
- 支援センターだより …… 8
- 西へ東へ(ジョブコーチ養成モデル研修会) …… 10
- Viewpoint …… 12
- 速報 ふれあい就労支援センター「ジョブアシストみのお」竣工 …… 14
- 私の趣味・第16回 三阪太洋さんの巻 …… 15
- 寄附者のご芳名 …… 16
- 編集後記 …… 16

## NO.26 04.11.25 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 障害者問題連続講座 お知らせ …… 3
- 西へ東へ(日本職業リハビリテーション学会第32回大会) …… 4
- 障害者問題連続講座 平成15年度第2回・第3回報告 …… 6
- Viewpoint …… 8
- 支援センターだより …… 10
- アビリンピック大阪 大会報告 …… 13
- 職場実習のお知らせ …… 18
- 私の趣味・第19回 瀬戸山さんの巻 …… 19
- 編集後記 …… 20

## NO.24 03.11.30 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 事業紹介シリーズ⑬ 高齢者・障害者市民の就労支援の拠点に移転 障害者雇用支援センター 新事務所開所式、開催される …… 3
- 支援センターだより …… 6
- 障害者問題連続講座 第2回・第3回報告 …… 8
- 西へ東へ(2003年アビリンピック大阪) …… 10
- Viewpoint …… 12
- 私の趣味・第17回 岸本和子さんの巻 …… 15
- 寄附者のご芳名 …… 16
- 編集後記 …… 16

## NO.27 05.3.28 発行



- 事業団ニュース …… 2 (連続講座/中学生ボランティア/職リハ研究発表会)
- 私の趣味 …… 4
- 西へ東へ …… 5
- 支援センターだより …… 6 重度障害者市民の
- Viewpoint …… 8 目からウロコの
- ちよつといい話 …… 11
- 編集後記 …… 11

## NO.28 05.9.14 発行



- 司法修習生が来られた …… 2
- ひろしのつぶやき …… 2
- 司法修習生からの手紙 …… 3
- 平成17年度 会費納入のお願い …… 4
- ニュース …… 4

## NO.25 04.3.31 発行



- 発行のごあいさつ 理事長 尾池 良行 …… 2
- 障害者問題連続講座 第1回報告 …… 3
- 事業紹介シリーズ⑳ 「働く体験をしてみたい」 障害者市民の方へ
- 事業団の各種事業で実習をしてみませんか? …… 7
- 支援センターだより …… 10
- 西へ東へ(平成15年度 就業支援スタッフリーダー研修) …… 12
- Viewpoint …… 14
- 「障害者市民何でも相談」のお知らせ …… 16
- 私の趣味・第18回 日野裕志さんの巻 …… 17
- 寄附者のご芳名 …… 18
- 編集後記 …… 18

## NO.29 06.2.13 発行



- 事業団ニュース …… 2 (市職員研修/一人暮らし、始めました/お出かけ相談)
- 私の趣味 …… 4
- 『障害者問題連続講座』のお知らせ …… 5
- 支援センターだより …… 6 重度障害者市民の
- Viewpoint …… 8
- 目からウロコの
- ちよつといい話 …… 10
- 編集後記 …… 10

# 啓発講座の歩み

平成13年度(2001年度)～平成17年度(2005年度)

## 障害者問題連続講座

障害者問題連続講座(主催:箕面市、主管:箕面市障害者事業団)

### ●平成13年度(2001年度)

全体テーマ 『いろいろな角度から考えてみよう、障害者雇用』

2001.12.14 経済学から見た障害者雇用

～就労と雇用、障害者雇用の追加的費用、設備からサービスへ  
浅尾 裕氏(日本労働研究機構 研究調査部長)

2002.2.8 LD(学習障害)をもつ人の就労・社会的自立を考える

～LDの人の特徴、離職理由と就労上の課題、就労事例とサポート  
梅永 雄二氏(明星大学人文学部 心理・教育学科助教授)

2002.3.8 障害者雇用をめぐる世界の動き

～新・国際障害分類、ADA(障害をもつアメリカ人法)10年、  
援助つき雇用  
北野 誠一氏(桃山学院大学社会学部教授)

### ●平成14年度(2002年度)

全体テーマ 『アジア太平洋障害者の10年』最終年、

そして新たな10年へ ～地域から考える』

2002.12.13 「障害者の日」記念シンポジウム 障害者市民国際交流

～私たちがしてきたこと、これから私たちがしていきたいこと

井上 達也氏(大阪府立箕面養護学校高等部2年生、ニュージーランドへの  
高校生海外体験交流に参加)

浅間 耕一氏(井上氏の介助で海外体験交流にボランティア参加)

平田 和也氏(豊能労働センター事務局長、ピープルファースト

-知的障害者自身の国際的運動-世界大会に参加)

西井 秀式氏(箕面市人権文化部 人権推進課 担当主査)

長谷川 千波氏(財団法人 箕面市国際交流協会職員)

北野 誠一氏(桃山学院大学社会学部教授)

2003.2.21 ICF・国際生活機能分類(国際障害分類・改訂版)

～この新たな障害のとらえ方を、企業や雇用支援の

現場でいかしていくために

松為 信雄氏(日本障害者雇用促進協会・障害者職業総合センター主任研究員)

2003.3.14 ILO(国際労働機関)提唱のディーセント・ワーク(尊厳ある労働とは

～地域における障害者就労の視点から考える

大谷 強氏(関西学院大学経済学部 教授)

● 平成15年度(2003年度)

全体テーマ 『地域にこだわる

～実践的地域共生論への試み』

2003.12.18 障害者市民が地域で働くことの意味を、深く考えてみる  
～労働がもたらすノーマライゼーションへの効果をめぐって

上田 一裕 氏(上田鍼灸院、視覚障害者市民)  
藤田 祐子 氏(豊能障害者労働センター専従、リサイクル担当)  
伊東 昭巳 氏(大阪府立箕面養護学校教諭)  
野田 泰弘 氏(財団法人 箕面市障害者事業団 収益事業係)  
東 良太郎 氏(箕面市障害者雇用支援センター 支援係)  
富田 昌吾 氏(龍谷大学短期大学部 非常勤講師)

2004.1.15 障害者市民への誤った見方を、医者立場から解きほぐす  
～精神障害者市民に焦点をあてて

田中 千足 氏(田中メンタルクリニック院長)

2004.2.20 施設コンフリクト(人権摩擦)解消へ向けて、踏み込んだ論議を  
～この箕面で問われていること

大谷 強 氏(関西学院大学経済学部 教授)

● 平成16年度(2004年度)

全体テーマ 『障害者市民の地域生活に必要な支援

～利用者本位の支援のあり方を考える』

2004.11.25 たのしむ～障害者市民のスポーツ活動に必要な支援

北口 良平 氏(大阪府 健康福祉部 障害保健福祉室  
地域生活支援課 社会参加 支援グループ主査)

中山 敏典 氏(障害者市民事業所ぐりーん&ぐりーん 職員)  
中野 ツタエ 氏(中山氏の支援者の方)  
前田 功 氏(箕面市教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課長)  
富田 昌吾 氏(龍谷大学短期大学部 非常勤講師)

2004.12.10 ともにくらす～精神障害者市民の地域生活に必要な支援と理解

原 るみ子 氏(大阪府こころの健康総合センター地域支援課  
ソーシャルワーカー)

2005.2.25 はたらく～障害者市民の就労に必要な支援

藤沢 進 氏(東洋ホテル 社員)  
坂本 勝章 氏(大山観光株式会社 人材開発室 室長)  
竹山 倫世 氏(財団法人 箕面市障害者事業団 総務課 企画係)  
佐藤 伸司 氏(独立行政法人 高齡・障害者雇用支援機構  
大阪障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー)

● 平成17年度(2005年度)

全体テーマ 『箕面市障害者事業団設立15年

～これからの障害者の就労について考えてみよう』

2006.2.4 精神障害者に対する、企業への就労支援について聞いてみよう

北口 信二 氏(北河内東障害者就業・生活支援センター就業支援ワーカー)

2006.2.24 喫茶店でやる、企業への就労支援について聞いてみよう

小松 邦明 氏(杉並区障害者雇用支援事業団 雇用支援担当係長)

2006.3.25 この町に住む障害者市民の就労について考えてみよう

～これまでとこれから

新居 良 氏(豊能障害者労働センター)  
永田 祐子 氏(財団法人 箕面市障害者事業団事業課 公益事業係)  
東 良太郎 氏(箕面市障害者雇用支援センター 支援係)  
大谷 強 氏(関西学院大学経済学部 教授)

# 財団法人箕面市障害者事業団役員任期一覧表

(敬称略、任期の内、現在とは平成18年1月1日現在)

役 職	氏 名	団 体 名 等	任期 (継続含む)
理事長	藤井保夫	学識経験者	2.6.1~3.10.30
	尾池良行	箕面商工会議所	4.3.26~現在 (3.10.30~4.3.26 は理事長代行)
副理事長	尾池良行	箕面商工会議所	2.6.1~4.3.26
	高市俊一郎	学識経験者	4.4.30~15.6.3 (4.4.23理事就任)
	奥田一夫	学識経験者	15.6.4~現在 (15.6.3理事就任)
常務理事	芝 寅勇	箕面市健康福祉部	2.6.1~3.4.18
	兵庫 稔康	箕面市健康福祉部社会福祉室	3.4.30~4.4.23 (3.4.18理事就任)
	岩崎 淳	箕面市健康福祉部	4.4.30~7.5.22 (4.4.23理事就任)
	仲野 公	箕面市健康福祉部	7.5.24~8.6.4 (7.5.22理事就任)
	熊井 稔	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	8.6.5~10.5.27 (8.6.4理事就任)
	武藤 進	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	10.5.28~13.6.4 (10.5.27理事就任)
	河井 幸彦	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	13.6.6~14.6.4 (13.6.4理事就任)
	吉田 直彦	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	14.6.5~15.4.17 (14.6.4理事就任)
	吉田 照夫	財団法人箕面市障害者事業団	15.4.21~現在 (15.4.17理事就任)

役 職	氏 名	団 体 名 等	任期 (継続含む)
理 事	中西 秀夫	箕面市身体障害者福祉会	2.6.1~3.4.18
	森田トシ子	箕面手をつなぐ親の会	2.6.1~3.4.18
		社会福祉法人あかつき福祉会	4.4.23~6.5.23
	下野百合子	箕面市肢体不自由児者父母の会	2.6.1~3.4.18
		社会福祉法人あかつき福祉会	6.5.23~14.6.7
	濱口 剛	豊能障害者労働センター	2.6.1~9.12.15
	大倉 徹	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	2.6.1~9.4.18
	馬垣 安芳	箕面市障害者自立の店たんぽぽ共働作業所	2.6.1~9.4.18
	石原 章之	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	2.6.1~4.4.23
	古谷 要	社団法人箕面市シルバー人材センター	2.6.1~13.6.4
	阪口 一子	社会福祉法人あかつき福祉会	2.6.1~4.4.23
	杉本 彰	箕面市農業協同組合	2.6.1~4.10.5
	白金 久雄	箕面地区労働組合協議会	2.6.1~8.6.4
	守田 良隆	箕面市出納室	2.6.1~4.4.23
	紺谷リツ子	箕面市身体障害者福祉会	3.4.18~7.3.22
	岸本 文代	箕面手をつなぐ親の会	3.4.18~6.5.23
		箕面手をつなぐ親の会	11.4.18~12.6.5
	松尾ひろ子	箕面市肢体不自由児者父母の会	3.4.18~15.4.18
	高木 孝夫	箕面市出納室	4.4.23~6.5.23
	笹川 清和	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	4.4.23~10.5.27
	黒田 常雄	箕面市農業協同組合	4.10.5~8.6.4
	西本 征子	箕面手をつなぐ親の会	6.5.23~11.4.18
	岩部 俊明	箕面市出納室	6.5.23~10.5.27
	室 徳一	箕面市身体障害者福祉会	7.3.22~12.8.21
	射場 征一	箕面市農業協同組合	8.6.4~12.6.5
	瀬尾 元之	箕面地区労働組合協議会	8.6.4~11.11.26
	稲垣 千秋	箕面市商店会連合会	8.6.4~現在
	千賀 英誉	大阪船場繊維卸商団地協同組合	8.6.4~13.12.12
東岡 妙美	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	9.4.18~11.11.26	
平山 智久	箕面市障害者自立の店たんぽぽ共働作業所	9.4.18~現在	

役 職	氏 名	団 体 名 等	任期 (継続含む)
理 事	倉 幸雄	豊能障害者労働センター	9.12.15～現在
	奥村 雅一	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	10.5.27～14.6.4
	能勢 芳樹	箕面市出納室	10.5.27～13.6.4
	丈野 路子	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	11.11.26～12.6.5
	中村 照子	箕面地区労働組合協議会	11.11.26～13.4.18
	山田 詠子	箕面手をつなぐ親の会	12.6.5～現在
	筒井紀美子	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	12.6.5～15.4.18
	稲治 義治	大阪北部農業協同組合	12.6.5～13.4.18
	江頭タカ子	箕面市身体障害者福祉会	12.12.11～現在
	加藤 一雄	社団法人箕面市シルバー人材センター	13.4.18～14.6.4
	池田 末満	大阪北部農業協同組合	13.4.18～15.4.18
	小林 廣子	箕面地区労働組合協議会	13.4.18～15.4.18
	鈴木 靖夫	大阪船場繊維卸商団地協同組合	13.12.12～現在
	片岡 照夫	箕面市出納室	13.12.12～15.4.18
	辰巳 雅彦	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	14.6.4～17.4.18
	木村 精一	社団法人箕面市シルバー人材センター	14.6.4～15.4.18
	清水 朝一	社会福祉法人あかつき福祉会	14.1.27～15.4.18
	伊藤久仁子	箕面市肢体不自由児者父母の会	15.4.18～17.4.18
	山口 進	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	15.4.18～現在
	井口由太郎	社団法人箕面市シルバー人材センター	15.4.18～16.6.7
内田 幸子	社会福祉法人あかつき福祉会	15.4.18～17.12.8	
増野 弘幸	箕面地区労働組合協議会	15.4.18～現在	
太田 克己	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	15.4.18～16.6.7	
江口 武士	社団法人箕面市シルバー人材センター	16.6.8～現在	
坂田 孝	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	16.6.8～現在	
井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	17.4.19～現在	
西川 勇	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	17.4.19～17.12.8	
平野クニ子	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	17.12.8～現在	
稲治 昂	社会福祉法人あかつき福祉会	17.12.8～現在	



役 職	氏 名	団 体 名 等	任期 (継続含む)
監 事	井上 一夫	箕面市民生委員児童委員協議会	2.6.1~7.5.22
	吉田 直彦	箕面市出納室	2.6.1~3.4.18 15.4.18~17.5.27
	草間 正	箕面市出納室	3.4.18~6.5.23
	酒井 精治	箕面市出納室	6.5.23~7.5.22
	中村 保男	箕面市民生委員児童委員協議会	7.5.22~10.5.27
	稲田 博	箕面市出納室	7.5.22~10.5.27
	宮浦 昕子	箕面市民生委員児童委員協議会	10.5.27~12.6.5
	熊井 稔	箕面市出納室	10.5.27~15.4.18
	角野 孝	箕面市民生委員児童委員協議会	12.6.5~16.6.2
	石田 彦嗣	箕面市民生委員児童委員協議会	16.6.2~現在
	能勢 芳樹	箕面市出納室	17.5.27~現在

# Viewpoint No.14

読者の皆さん、こんにちは。今年で、財団法人箕面市障害者事業団（以後事業団と表記）が発足して15年目になります。

この『viewpoint』も掲載されるようになって丸8年、回数にして14回目となります。

そこで今回は、『viewpoint』が軌道にのってきた、発足して10年目から15年目の5年間のことについて、書きたいと思います。



## ● 『viewpoint』とは

そもそも、本誌、機関誌「障害者事業団だより」に『viewpoint』を掲載したきっかけは、今から7年前に、「重度身体障害者市民の視点で、何か書けますか？」と上司から聞かれ、私なりに考えて書き始めたのが『viewpoint』です。でも実は、このコーナーが7年も続くとはぜんぜん思いませんでした。

このコーナーのコンセプトは、私の生活をする上での困ってしまったことや、私がすごく関心のあることをから、障害者市民の暮らしを考えるということです。

例えば、私が以前住んでいたマンションの風呂の改造のことや、車椅子仕様のリフト車のレンタカーが少ないことなど、私の視点で取材をして原稿に書き、それを編集をしまして、『viewpoint』が出来上がりとなります。

## ● 障害者市民とパソコン

さてそんなこんなで、事業団が10周年をむかえましたときに『viewpoint』で取り上げたのは、パソコンのことです。

その頃はちょうど世間で、ITブームが真っ盛りでした。障害者市民にとっても、パソコンはコミュニケーションツ-

ルとして、無くてはならないものになりました。

そこで、重度身体障害者市民がどのようにして、その障害に応じてパソコンを操作をしているのか、またその環境はどうなのかについて、私の友達取材しました。

友達は、パソコンの操作を自分で研究して覚えたそうです。しかし、家族や身の回りで、パソコンの操作が分かる人は全くいなく、パソコンの調子が悪いときは、パソコン会社の人に来てもらいました。しかしそれも、初めの一回か二回だけです。友達は、強い口調で怒られたことがあり「その後自分の方からは、パソコン会社には連絡してない！」と言っていました。その中で友達は、「障害者にこそ、しっかりとした、パソコンのアフターケアをして欲しい。」と話していました。

私も全く同じ意見なのです。マニュアルどおりにやっているのに、画面がフリーズすることが多々ありました。身の回りで、パソコンが分かる者はいなく、同じ経験をしました。

しかし、今の私のパソコン環境は、仕事場と自宅と同じパソコンになったことで、仕事場で介助する人がパソコン操作

のサポートもしてくれているのです。そのお陰で、家のパソコンの調子が悪いときには、その方に見てもらえるので、今のところはパソコン環境は良好です。

でも、私も含む重度身体障害者市民は、ただワープロなどのできあいのソフトしか使っていないので、そのソフトやパソコンの調子が悪いと、家族やヘルパーやパソコン会社の人との、意思疎通が難しいから困ってしまうことがあります。だから、パソコンの調子が悪いときに、すぐに来てパソコンを見てくれるサービス体制を、福祉機器の会社やパソコン会社を軸に、作って欲しいと思っています。

### ● ガイドヘルプサービスの現状

さて、次に取り上げたことは、私たち障害者市民の生活に関わる重要なこと、2003年の4月から始まりました、支援費制度です。その中の、ガイドヘルプサービス事業について3年間、回数にして5回の長期にわたり取り上げました。

なぜ、支援費制度のガイドヘルプサービスのことを調べたいと思ったのか。それは、将来の自立生活をしたとき、今のガイドヘルプサービスの受給時間（二人派遣で一ヶ月二八時間）では、とうてい足りないと思いますし、友達から「使いにくい」とか「制度自体よくわかりません。」との声が耳に入ってきたからでした。

そこで、利用者である障害者市民やガイドヘルパーさんから話を聞きました。また、利用者とガイドヘルパーを結び付けるガイドヘルプサービス事業所の立場や、ガイドヘルプサービスのことをあまり知らない大学生や社会人のボランティアの方にも話も聞きました。そして、関西学院大学の教授の大谷先生からも、ご意見などをいただきました。

当初、当事者である障害者市民側が、もっとガイドヘルプサービス事業を利用

することが、ガイドヘルプサービス事業の質を高めていくと、私は強く思っていました。

大谷先生からは、「障害者市民がガイドヘルパーを利用して、外にでかけようという意欲が沸かない街だろうか。外にでかける魅力がない街だろうか？街の人たちが、障害者市民に冷たい視線を浴びせ、差別するからだろうか。ハードや、ソフトのバリアフリー化やユニバーサルデザインが実現していない街のためだろうか。」という、まちづくりの課題の指摘もありました。

しかし、取材を深く進めていきますと、支援費制度でのガイドヘルパー、とくに学生の有資格者ヘルパーの減少が大きな課題であることが分かりました。利用したいときに利用できない、制限されるガイドヘルプサービスであることが分かりました。事業所も、ガイドヘルパーを増やしたいとの思いにもかかわらず、実際には「支援費制度では事務的な仕事が多くなり、なかなか進まないのが現状」でした。

### ● これからの『viewpoint』

30年前と比べたら、障害者市民のいろんな権利が保障されてきたと思います。行政や各障害者団体の積極的な啓発活動のおかげで、一般市民と障害者市民の垣根も低くなったと思っています。しかし、私たち障害者市民のニーズは、どこまで許されるのかと、考えてしまいます。

「我々障害者市民が、住みやすい世の中は、すべての人がの住みやすい世の中である。」これからもこの視点で、『viewpoint』は、進みます。それでは、次回の『viewpoint』もお楽しみに！

## 調査研究事業の中間まとめ

～はじめに～

平成15年3月に策定した「財団法人箕面市障害者事業団 経営改革計画」において、事業団の取り組みをより多くの障害者市民が利用でき、障害者雇用のより一層の推進をはかることを目的とした「相談→実習→第三者評価→調査研究→啓発」というサイクルの確立を明記し、取り組みを進めてきた。

経営改革計画に基づいた実践を始めて3年が経過しようとしている。これまでの取り組みについて、ひとまずこの誌面を使い、まとめさせていただくこととしたい。

～障害者市民何でも相談事業～

### 【取り組みの状況】

平成15年4月の、「ふれあい就労支援センター」への事務所移転を機に、「障害者市民何でも相談事業」として打ち出すことで、障害者市民からの相談を積極的に対応することとした。

毎月第2・第4金曜日の午後を相談日として設定し、ふれあい就労支援センターにおいて相談を実施すべく、市広報紙などでもPRしてきたが、これらの時間での相談来所が困難な人に対しては、他の曜日、時間帯での相談にも対応する等、来談者本位での相談となるように、柔軟な対応を心がけた。

### 【これまでの実績】

\*H17年度については、12月までの実績 (単位:人)

状 況	H15~H17	割合 (%)	備 考
在 宅	64	30	*在宅の方及び、授産施設・作業所に在籍している方からの相談が多い。 施設を通じての実習希望が多く、ニーズの高さがうかがえる。 *その他：肉親が入院中、知り合いの子どもさんが障害を持っているなど。
在 学	21	10	
授産施設・作業所	95	44	
就労中(休職中)	15	7	
その他	20	9	
合 計	※215	100	
相 談 内 容	H15~H17	割合 (%)	備 考
実習申し込み	137	62	*やはり実習の申し込みが多い。支援センターへの申し込みが少ないが離職・就職に対する情報提供としての紹介は常に行っている。 *相談時の対応は、実習申し込みとなっている場合でも、その後、複数回の実習経験を経て、雇用支援センター利用となり、企業での就職につながった人もいる。 事業団の現場を活用した実習での作業体験が、本人への就職に向けた自信につながったと考えられる。 *相談時の対応で、実習実施に向けた情報提供が多いが、平成18年4月から就労支援事業が開始されると、相談の際の選択肢が広がる。 *その他：不登校児(中学生)の相談、寝たきりで入院中の肉親に対する心構えなど。。。
支援センター申し込み	10	4	
離職・就職	35	16	
情報収集	26	12	
その他	13	6	
合 計	※221	100	
障 害 者 別	H15~H17	割合 (%)	備 考
知的障害者	130	60	*精神障害者の相談・実習実施の増加が目立つが、その他・身体障害者からの相談・実習実施については減少。 *その他：障害の重複や手帳がない方などからの相談である。
精神障害者	19	9	
身体障害者	34	16	
その他	32	15	
合 計	※215	100	

※ 合計が異なるのは、相談時での情報提供、対応が複数となっている例があるため。

【今後の動き】

「障害者市民何でも相談事業」としてリニューアルし、この3月末で丸3年を迎えるわけだが、相談件数の減少が課題として挙げられる。しかしながら、後述する「実習事業」の受付窓口としての機能は、出張受付や実習事業経験者に対する受付の簡素化といった工夫を凝らしたことで、実習受入れ件数は増加傾向にある。「相談」そのものについてもこれらの動きをヒントに、気軽に相談できるシステムの構築が必要だと考えている。

～実習事業～

【取り組みの状況】

「働く体験の場」としての実習事業は、これまでも施設・作業所等の障害者市民を実習生として受入れてはきたが、障害者団体を通じた情報提供に留まっていた経過がある。より、不特定多数の障害者市民に対して、実習の場としての門戸を開くべく「障害者市民何でも相談事業」を介した、広範囲な実習の受入れを実現すべく、これまで受入れてきた障害者団体はもちろん、養護学校の生徒・在宅者・精神障害者等に対する啓発・情報提供を通じ、実習受入れについての利用の幅は確実に広がっているものと実感している。

【これまでの実績】

(部署ごとの受入れ実績と障害種別：受入れ延べ日数=人/日)

年度		緑化	リサイクル	ビルメン	収益	障害別計	年度合計	備 考
H15年度	知的障害者	65	20	5	111	201	206	*収益部門・緑化部門における実習が人気。リサイクル部門については、作業のしんどさ・通勤の不便さが、希望者の少ない原因であると考えられる。
	精神障害者	0	0	0	0	0		
	身体障害者	0	0	0	5	5		
	その他	0	0	0	0	0		
	部門別計	65	20	5	116	206		
H16年度	知的障害者	70	26	5	107	208	284	*精神障害者の実習利用が、年々増加している。事業団の健康相談医でもある田中ドクターのクリニックでも実習事業のチラシを設置したり、社会福祉法人息吹にも積極的な声掛けを行うなど、啓発に力点を置いた結果である。
	精神障害者	12	0	0	8	20		
	身体障害者	20	28	5	0	53		
	その他	0	3	0	0	3		
	部門別計	102	57	10	115	284		
H17年度 (4月～ 12月)	知的障害者	69	11	13	90	183	271	
	精神障害者	25	0	0	49	74		
	身体障害者	5	9	0	0	14		
	その他	0	0	0	0	0		
	部門別計	99	20	13	139	271		
		266	97	28	370	761	761	

【今後の動き】

来年度は、就労支援事業を新たに立ち上げ、一般就労を目指す障害者市民のトレーニングの場として「喫茶るうぷメイプルホール店」「フラワーショップグリーンるうぷ」が生まれ変わることもあり、これら新事業及び障害者雇用支援センターと「障害者市民何でも相談事業」との連携を密に行うことで、支援ノウハウの蓄積を組織総体として行いながら、障害者市民の一般雇用に向けた支援のあり方について模索し、一般企業への啓発に向け、取り組みを進めていく必要性を感じているところである。

今後の実習事業については、一般就労を目指すための慣らし運轉的な役割として、また一般就労が困難である重度障害者市民に対する「働く体験の場」として、障害者市民の就労の

可能性とやる気を応援する場所でありたいと考えている。様々な就労形態を本人のニーズに合わせたかたちで実践し「こうすれば働ける！」を模索するために、事業現場における実習の受入れを積極的に展開していきたい。

### ～調査研究事業～

#### 【取り組みの状況】

「働く体験の場」として実習を実施している各現場において、課題分析(\*1)の手法を用いた職務の分析を行なった上で、作業場面ごとに対象者の状況を把握しながら、自立して職務が遂行できるように、声掛けの方法や自助具などの補完手段、職場環境の調整などの支援内容を評価・実践し、職業的重度障害者市民に対する支援手法について試行錯誤を行いながら、外部への発信に向け事例の蓄積を行っているところである。

障害者市民の実習受入れにあたっては、その人にあわせた支援の実践を記録していくツールとして「ICF(国際生活機能分類)」(\*2)でいう環境因子の存在に着目した。【環境因子の説明】具体的には、実習内容記録簿を作成し、実習体験者ごとのケースファイルを作成している。また、各部署で実施した「実習」については、本事業団の内部機関である自主事業運営委員会に対する、定期的な実習事例の報告を行い、その支援手法について、第三者からの目線による意見・助言等を頂くなど、当事者にとって作業を遂行しやすい職場環境作りに向け、議論を続けている。

#### (\*1) 課題分析

課題分析とは、仕事などの手順を小さな行動単位に分解して、時系列に沿って並べることとされており、メリットとして、(1)手順がいつも同じ、(2)具体的に指示されるので、理解しやすい、(3)指導者が変わっても、教え方が共通、(4)つまづき、出来ない部分が特定されやすい…と、言われている。

また、そのような課題分析をベースに、最小限の介入による指導法のことを、「システムティック・インストラクション」と言う。介入の方法には4つの階層があり、言語での指示(Verbal Instruction)・ジェスチャー(Gesture)・見本の提示(Modeling)と順に介入度が高くなっていったら、手添えによる指示(Physical Prompts)が最も介入度が高くなっていく。

#### (\*2) ICF(国際生活機能分類)

ICFとは、平成13年5月に、世界保健機構(WHO)総会で、これまでの「ICIDH」の改訂版として採択された概念である。

ICIDHが身体機能の障害による生活機能の分類にとどまっていたのに対し、ICFは環境面の作用も評価できるように構成されている点が特色のひとつである。例えば、視覚障害者が外出するための手段として、点字ブロック・盲人用信号の設置や盲導犬の利用、地域住民の声掛けなど、対象者の自立度合いを高めるための介助方法等を評価する際のツールとして使用される。

### ～最後に～

公益法人としての役割を果たすべく、不特定多数の障害者市民に対して、これらの取り組みを実施しているわけだが、一定「相談の実施→実習の受入れ→第三評価→調査研究…」と一連の流れは構築された感がある。しかし、これらの流れを「報告」というかたちで啓発につなげていくことが今後の取り組みとして重要になってくる。

この間、積み重ねてきた実習の事例を見ても、環境因子へのアプローチによる「働きやすさ」の獲得が実証されており、それを今後は、いかに企業啓発につなげていくか、あるいは、雇用支援センター、就労支援事業、ジョブコーチなどそれぞれの現場での就労支援にどう活かしていくか、を新たなテーマとして取り組むことが必要となる。

ひとまず、中間報告というかたちでこれまでの活動を振り返ってみたが、これからの活動について、インターネット等を活用しながら、実習事例集を中心とした支援手法を余すところなく発信（もちろん、個人情報保護等の守秘義務については配慮の上で）していきたい。それが、障害者市民の雇用促進・就労定着に向けた処方箋として広く活用されることを目指し、障害者市民を雇用している企業やこれから雇用をしようと考えている企業に対するフォローや情報提供を行っていくこと、さらには、働きたいと思ってもらえるように、または働きたい・働き続けたいと願う障害者市民の夢を実現していくことが、本事業団の存在価値を高めていくものと確信している。

～実習事例(各部署)の紹介～

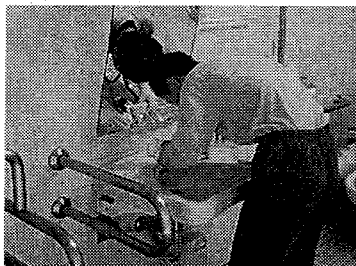
支援事例 (ビルメンテナンス)

- \* 性別・年齢：男性・16歳
- \* 所属：在学中
- \* 受入部署：ビルメンテナンス
- \* 障害特性：知的障害
- \* 作業内容：掃除

①. 洗面台を洗う時に、指先に力があまり入らず、ゆるくなでるような洗い方になってしまう。

- ・「強く洗ってください」と言葉かけをする。
- ・言葉かけだけではまだ洗い方が不十分。
- ・支援者が蛇口みがきの見本を示して「蛇口がピカピカになったでしょう」と言う。それを見て、「光っていますね」と感心した様子。
- ・次から自分が、蛇口を磨く時は、「だんだん光ってきましたね」と言いながら磨き、終わると「光っています」と満足げで、自然としっかりと磨けるようになった。

(e325: 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員:促進因子)

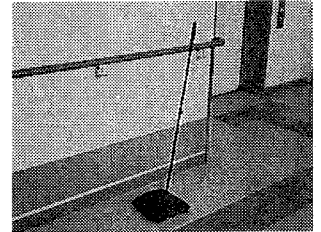


②. 慣れてくるとおしゃべりをしながら作業するので、時間がかかる。

- ・作業内容を覚えると、次にする作業手順を全部しゃべって確認してから、作業を開始しようとする。

- ・例えば、「トイレ掃除はまずトイレクリーナーをかけて、スポンジでこすって、次に・・・」他に、「ウォシュレットは何をするかという、痔が出た時に洗ってくれるから気持ちいい。」「何ですか。電気のない掃除機なんですね。どこにも売っていない。」「白はホワイト、扇風機はファン」等。
- ・時計を示して、何分までにこの作業を終わるようにするのかを理解してもらったようにしたが、難しかった。時間経過が理解しやすい支援的な用具を用いてみるのも良いと思われる。

(e115:日常生活における個人用の生産品と用具)



③. 間違った持ち方で、ほうきとちりとりを持ってしまう。

- ・初めに作業しやすい持ち方を手を添えて伝える。
- ・間違った持ち方をした時は、必ずすぐ作業しやすい持ち方をアドバイスする。
- ・そうすることで、ほうきとちりとりを持つ時には、作業しやすく疲れにくい方法が身についた。

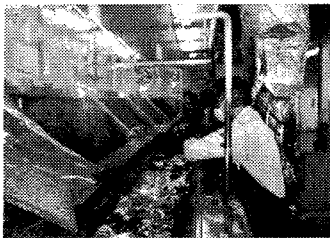
(e325:知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員:促進因子)



支援事例 (リサイクル部門)

- \* 性別・年齢：男性・32歳
- \* 所属：在宅
- \* 受入部署：リサイクル部門
- \* 障害特性：知的障害
- \* 作業内容：瓶選別時…透明瓶の選別  
異物の除去  
缶選別時…異物の除去

①. 透明の瓶がどういったものかわからない。



\* 最初は大きな透明瓶の選別のみ作業内容を絞り、異物除去は後回しにする。  
(e1108 … その他特定の、個人消費用の生産品や物質：促進因子)

②. 透明瓶の選別時に後回しにした異物除去を…



\* 異物混入が多い缶選別時に異物除去作業に取り組んでもらい、コツを掴めるようにする。  
(e1108：促進因子)

③. 透明瓶の投入口に、他色の瓶を投入する。



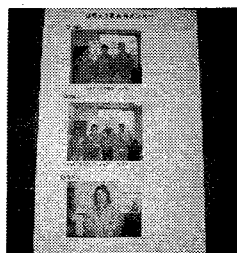
\* 選別の後で、職員と投入した瓶のストックヤードへ行き、間違えて入れた瓶を探す。  
(e325:知人.仲間.コミュニティの成員:促進因子)

支援事例 (緑化部門)

- \* 性別・年齢：女性・20歳
- \* 所属：市内授産施設
- \* 受入部署：瀬川緑化 (公園花壇)
- \* 障害特性：自閉症を伴う知的障害
- \* 作業内容：花壇古株整理、灌水

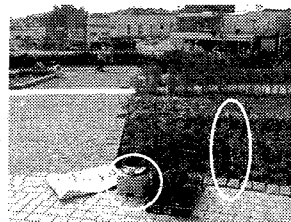
①. 作業予定・作業内容がよくわからない。

・ いつ、どこで、誰と何をどれくらいするのかを見てわかるように事前に伝える  
(e1250 コミュニケーション用の生産用具:促進因子)



②. どの部分を作業をするすればよいかかわからない。

(e1250 コミュニケーション用の生産用具:促進因子)



\* ロープを使って作業範囲を明確にし、椅子を置いて作業場所を示す

③. どのように作業をするすればよいかかわからない。

(e425 知人・仲間・同僚・隣人コミュニティの成員の態度：促進因子:促進因子)



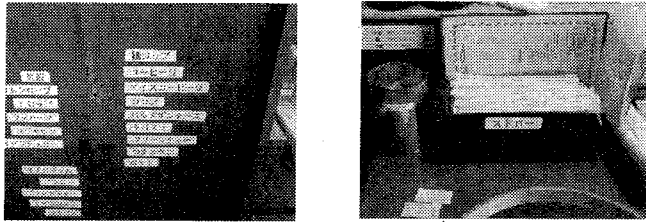
\* 灌水箇所を手添えと指差しをしながら伝える。



支援事例 (喫茶部門)

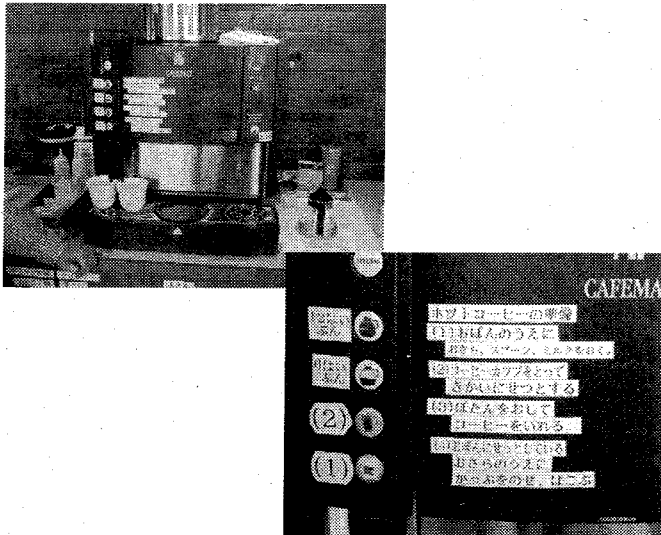
- \* 性別・年齢 : 女性・25歳
- \* 所属 : 在宅
- \* 受入部署 : 喫茶るうぷ ライフプラザ店
- \* 障害特性 : 知的障害  
(選択性かん黙、特定の人としか会話が出来ない。彼女の場合は母親とのみ)
- \* 作業内容 : 喫茶店における作業全般

①. 備品収納場所を職員に尋ねられない。



\* 備品の収納場所をテプラで表示  
(e1250 : コミュニケーション用の生産用具 : 促進因子)

②. コーヒーマシンの操作方法についても職員に尋ねられない。



\* 職員に尋ねなくても良い様に、テプラで操作手順の表示  
(e1250 : コミュニケーション用の生産用具 : 促進因子)

③. お客様との受け答えが出来ない。

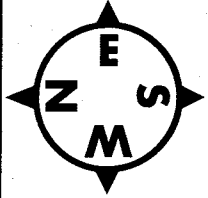


\* 接客も体験してもらおうと、職員と共に、お客様の待つテーブルへ注文を伺いに行く。その障害ゆえに、直接注文を取ることは困難であったが、お水・おしぼりのサービスは可能。備品の収納場所をテプラで表示  
(e425 : 知人・仲間・同僚・隣人ツミュニティの成員の態度 : 促進因子)

④. その他



\* 仕事への意欲を引き出すため、本人の興味あることを交えながら会話を行い、業務に関する支持を行う  
(e425 : 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度 : 促進因子)



# 箕面市障害者雇用支援センターだより

10周年記念号 (H8~H17)

〒562-0015大阪府箕面市稲1-11-2  
 tel 072-723-8801 fax 072-723-8803  
 電子メール koyosen@minoh-loop.net  
 HP http://www.twin.ne.jp/~koyosen

【就職】障害別・性別・年齢別 就職件数

	男女別		年齢別(就職時)	合計
	男	女		
1級	7			
2級	4		45	
3級	1			
4級	0		31	
5級	0			
6級	0			
計	12		3	
A	5			
B1	35		50	
B2	23			
なし	1		14	
計	64			
1級	0		6	
2級	0			
3級	0		3	
計	0			
合計	76		76	

大不況だからこそ景気や雇用への対策には力を入れなければなりません。この十年間で変わったのは何よりも障害者雇用をめぐる制度だったか

【利用者】障害別・性別・年齢別 利用者数

	男女別		年齢別(利用開始時)	合計
	男	女		
1級	9			
2級	6		12	
3級	2		63	
4級	0			
5級	1		17	
6級	0			
計	18		10	
A	6			
B1	47		63	
B2	34			
なし	1		17	
計	88		10	
1級	0		6	
2級	1			
3級	1			
計	2			
合計	108		108	

(単位：のべ人数)

会思えば、あつという間に感じますが、一つひとつ振り返ってみると本当にいるんな出来事があつたんだな、と思つています。「十年ひと昔」と言いますが、まさにそのとおりですね。箕面の雇用支援センターが設立されたのが阪神大震災の翌年の平成八年です。携帯電話やパソコンといったITが大きく普及する以前のことなんです。こんな風に言うと、十年の長さをしみじみ感じる方も多いのではないのでしょうか。特にこの十年は「失われた十年」と呼ばれるほどの大不況で、多くの企業が倒産し、リストラでたくさんの人が失業する非常に厳しい雇用情勢でしたから、ただでさえ理解が難しい障害者雇用には本当に厳しい十年だったと言えます。

もちろん支援者の立場としては「もちろんもつと充実すべき」という気持ちも当然あるのですが、「シヨブコーチ」や「就業・生活支援センター」というキーワードを中心にして障害者の就労支援業界がこれほど活況になるとは正直言つて想像できませんでした。(「活況」なんて職業リハビリテーションに携わつていいるからこそその表現がもしもね、世の趨勢からするとまだまだ小さな波でしかありません。)

(単位：件数)

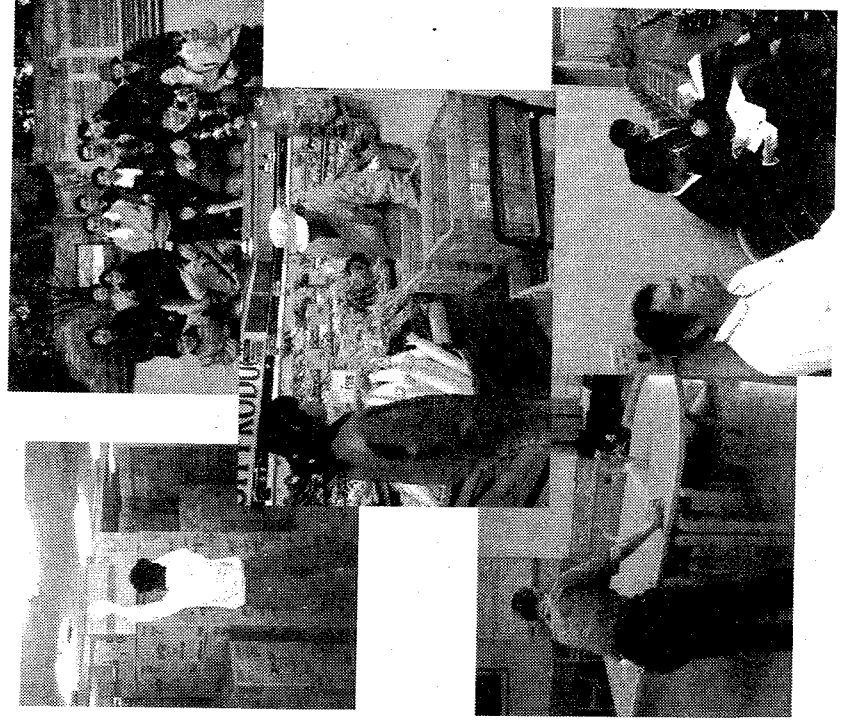
「シヨブコーチ」という言葉が少しずつ市民権を得ていき、平成十四年度にスタートした「就業・生活支援センター」が全国約九十センターにまで増え、地元大阪府内のネットワークも次第に強くなつてくるという胎動からは、近い将来さらに大きな成果を上がるものと期待せずにはいられません。ハコ型「雇用支援センター」としての機能もフルに活用して地域における

【実習・就職・離職】業種別実習就職件数・業種別在職年数別離職件数

業種	実習件数	就職件数	離職							
			0~1年	1~2年	2~3年	3~4年	4~5年	5~6年	6~7年	
社会福祉介護	46	11	2	1						
物流	23	3	1							
レストラン・居酒屋	20	9	1	2						1
コンビニ	9	4								
ホテル	8	3								
土木・建築関連	9	3		2						
その他(製造)	8	4	3	1						
食品メーカー	7	3								
ビルメンテナンス	7	1	1							
日用雑貨小売	7	1								
花屋	6	4		1						
ケーキ	6	3								
医療機関	6	2	1	1						
鉄道	6	1								
弁当仕出し	6	1	1							
スーパーマーケット	5	8						1		2
電気メーカー	5	2		1						
美容室	4	2				1				
ファーストフード	4	1								
人材派遣	2	2						1		
製薬会社	2	1			1					
遊戯業	2	0								
産廃処理	2	0								
行政	2	0								
ホームセンター	1	1								
自動車整備	1	1	1							
流通	1	0								
服飾・衣料	1	0								
学校	1	0								
コンピュータ関連	0	3	1							
生命保険	0	1								
電力事業	0	1								
32業種	207	76	12	9	1	1	3	0	3	
										29

セーftimeネットとしての役割をきちんと果たしていかなければならないと思いを新たにしています。

箕面の雇用支援センターが十周年を迎えるにあたって、これまでの実績を表してみました。これらの数字はすべて、雇用支援センターがなければなし得なかったものばかりです。地域での自立した生活へ向けて頑張っている人、頑張ろうとする人、それを支えてきた人・・・みんなの足跡が、一つひとつのドラマが、それぞれに思い思いの道をたどってきました。十年は一つの節目ではありますが、十年は一つの節目ではありません。ドラマはこれからも続いていくのですから。(阪本)



# 就労支援事業、始まる!!!

～ 平成18年4月から、フラワーショップ『グリーンるうぷ』と  
喫茶『るうぷ』メイプル店で ～

平成16年3月、事業団は経営改革計画を策定しました。改革のコンセプトは「より多くの障害者市民の就労を実現するために直接雇用から、雇用促進・就労支援等の間接雇用や調査研究等へ重点を移行すること、また相談事業と実習受け入れを軸により公益性の高い事業体へと組織性格を転換すること」です。



喫茶『るうぷ』メイプルホール店

事業団では、障害者市民を直接雇用するための職種の開拓や職域の拡大を目指してきました。しかし、直接雇用のフィールドである市受託事業は、毎年のように予算が削られ、それを補うはずの収益事業、特にフラワーショップ『グリーンるうぷ』は、障害者市民の新規雇用はおろか、事業そのものの継続すら困難になるなど、思うような事業運営ができなくなっていました。

事業団での直接雇用が広がらないこととは対照的に、「箕面市障害者雇用支援センター」では、平成8年のオープン以来、順調に一般企業への就職を実現し、平成17年度の就職者数は過去最多となっています。これは、単に知的障害者の雇用率へのカウントやジョブコーチ制度に代表されるような法律・制度が企業での障害者雇用を後押ししているだけではなく、社会の障害者雇用に対する意識が確実に高まってきている結果ともいえるでしょう。

そんな中、事業団の自主事業運営委員会では、公益法人における収益事業のあり方をはじめ、最近の障害者雇用の現状を視野に入れながら、フラワーショップ『グリーンるうぷ』の今後の方向性について集中的に検討してきました。また、平成16年度から自主事業運営委員会と平行して開催していた採用検討委員会では、障害者市民の直接雇用の問題だけでなく、事業団の財政問題や公益法人制度改革をはじめとする、事業団の今後のあり方を検討してきました。

このように、事業団の経営改革計画と照らし合わせながら、事業団のあり方を多角的に検討していった結果、これまで収益事業として運営していた、フラワーショップ『グリーンるうぷ』と喫茶『るうぷ』メイプルホール店は一般就労を目指すトレーニングの場として公益事業に転換することを決定したのです。

- \* 「喫茶るうぷ」ライフプラザ店はこれまでどおり運営を続けます。
- \* お問い合わせ先【 障害者事業団事業課 (072-723-1210) 】

# 就労支援事業ってなんだ!?

ご存知のとおり、事業団には、「障害者雇用支援センター」があります。

「就労支援事業と支援センターのどこかどうちがうの?」と思う方も多いと思います。確かに、どちらも一般就労へ向けたトレーニングの場です。その点では同じと言えます。

しかし、実はとても大きな違いがあるのです。

## ◆ 障害者雇用支援センターとの違い

「障害者雇用支援センター」は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、大阪府知事から事業団が指定を受けて運営をしています。つまり、法律に基づいた制度です。利用者の選考基準から訓練定員、訓練期間、指導員、予算など、明確な規定が設けてあります。就労支援に特化し、安定した事業運営が可能というメリットもありますが、一方で「就職まであと一歩」というところで訓練のタイムリミットを迎えたり、「1年の訓練期間では就職が難しい」ということで、支援センターの利用をあきらめてしまう方もいました。

## ◆ 多様なニーズに応え、チャレンジしやすいシステムを作るために・・・

新たに始める就労支援事業は、事業団独自の取り組みです。

就労支援のノウハウは、支援センターからたつぷりと学びますが、制度に縛られない分、多様な障害者市民のニーズに応えることができます。

具体的には、トレーニング期間を長くし、支援センターを利用する人よりも障害の重たい人や毎日のトレーニング、長時間のトレーニングに参加することが難しい人を対象として、その人にあった支援計画のもと、じっくりと就労に向けたトレーニングに励んでもらうのが特徴です。

既存の2店舗をトレーニングの場としてスタートするので、受け入れ人数に限界はありますが、トレーニングの時間を調整したり、企業と協力してできる限り多くの障害者市民が利用できるようにトレーニングの時間と場所の確保に努めていきます。

そう、この就労支援事業は、まさに経営改革計画のコンセプトである、「より多く障害者市民の就労を実現するために直接雇用から、雇用促進・就労支援等の間接雇用や調査研究等へ重点を移行すること」を実現しようとする事業そのものです。



## ■ 寄付の御礼

平成17年12月1日から、平成18年3月13日までに、匿名希望の2名の方々から、総額240,000円のご寄付をいただきました。

障害者市民を対象とする職場実習を実施するなど、障害者市民の就労支援、就労促進のために活用させていただいております。

ありがとうございました。

## 【編集後記】

どうして障害者は、学校を卒業しても働く場がほとんどないんだろう」との疑問から市民、障害者団体、行政が一体となってつくり上げた障害者事業団は財団法人としての許可をうけ事業をはじめて早や、15年の年月がたちました。

この間、最多で22名の障害者市民を雇用してきました。

設立当初は6名でした。表紙には、この事業団で現在雇用されている障害者職員全員の写真を掲載しました。設立当初から働いている人は5名です。

緑化事業、喫茶店運営事業からはじめた障害者事業団・・・職員の皆さんは、それぞれの沢山の思い出があることでしょう・・・との思いからこの記念誌を編集しました。

市民、障害者団体、行政の3本柱のどの1本が倒れても障害者事業団本体が、ぐらつきません。3本柱と障害者事業団の縦横の連携のもと、障害者の就労・その支援に全力を注いでいきたいと思います。

今後とも皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いいたします。

**KSKQ** 障害者事業団だより No.30

発行日/2006年5月5日

〒562-0015 大阪府箕面市稲1-11-2

編集人 / 財団法人箕面市障害者事業団 (理事長 尾池 良行)

TEL 072-723-1210/FAX 072-724-3383

ホームページ <http://www.minoh-loop.net>

Eメール [info@minoh-loop.net](mailto:info@minoh-loop.net)